



## 「TOICA」のご利用エリアを拡大します！

JR東海では、平成18年の「TOICA」導入以来、電子マネーサービスの導入等に取り組んでまいりましたが、さらなる利便性向上を図るため、ご利用エリア拡大等のサービス拡充を行います。

ますます便利になる「TOICA」を、ぜひご利用ください。

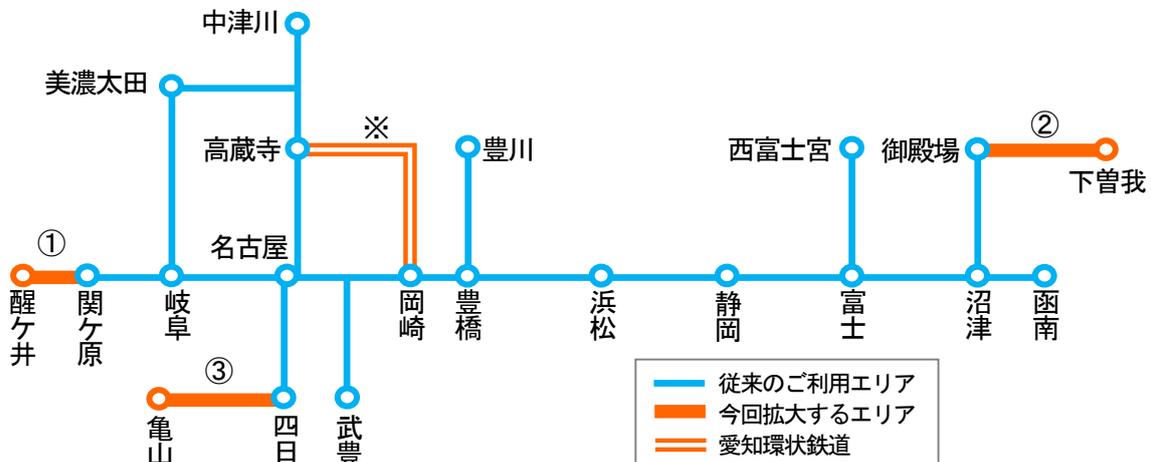
### 1 サービス拡充の内容

#### (1) ご利用エリアの拡大

以下の3路線・18駅にTOICAを導入してサービスエリアを拡大します。

路線	駅名
① 東海道本線（柏原～醒ヶ井間）	柏原、近江長岡、醒ヶ井
② 御殿場線（下曽我～足柄間）	下曽我、上大井、相模金子、松田、東山北、山北、谷峨、駿河小山、足柄
③ 関西本線（南四日市～亀山間）	南四日市、河原田、河曲、加佐登、井田川、亀山

※このほか、愛知環状鉄道（岡崎～高蔵寺間）の全23駅でもご利用可能となります。



- ・上記エリア外へは乗り越せません。エリア内とエリア外にまたがってご乗車の際は、あらかじめ全乗車区間のきっぷをお買い求めください。
- ・「TOICA」のほか、全国相互利用対象の交通系ICカード（注）もご利用になれます。  
（注）「Kitaca」「PASMO」「Suica」「manaca」「PiTaPa」「ICOCA」「はやかけん」「nimoca」「SUGOCA」

#### (2) 指定席券売機でのTOICA定期券発売

これまでTOICA定期券については、駅の窓口でご購入いただくか、継続定期券を現金でお求めの場合に限り、近距離券売機でご購入いただくことができましたが、今回、主要駅に設置している指定席券売機（現金・クレジットカード可）でもご購入いただけるようになります。

（注）通学定期券を発売する際に、通学証明書のご提出等が必要な場合については、引き続き、駅窓口により取り扱います。

### 2 サービス開始時期

平成31年春（予定）

※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「manaca」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。※「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。